

「長崎県立波佐見高等学校」へ進学すると 波佐見町からこんな支援が受けられます。

1 入学支援金 令和4年度以降の新入生対象

- ①入学する生徒の保護者が町内に住所を有する場合 生徒1人につき 10万円
②入学する生徒の保護者が町外に住所を有する場合 生徒1人につき 5万円

※支払いは5月ごろを予定しています。

※①、②の住所要件は3月1日が基準日となります。

2 通学費支援金 令和4年度以降の1～3年生対象

通学に必要なバスやJRの定期代の2分の1（月額上限5千円）

※半年分又は1年分をまとめて後日支払います。

※定期券のコピー又は購入したことがわかる書類などが必要です。

3 通学困難者家賃等支援金 令和4年度以降の1～3年生対象

- ①町外に自宅がある方で、町内に下宿する場合 下宿代の2分の1
（月額上限1万円）
②町外に自宅がある方で、町内の賃貸住宅に居住する場合 家賃の2分の1
（月額上限2万円）

※半年分又は1年分をまとめて後日支払います。

※賃貸契約書等の書類（コピー）が必要です。

4 進学受験料支援金 令和3年度から実施

大学、短期大学、専修学校等を受験する際の受験料 受験料の実費
（生徒1人につき上限3万円）

5 部活動遠征費支援金 令和3年度から実施

部活動において遠征に必要な貸切バスや公共交通機関等を利用する際に必要な費用

※1部活の申請回数や上限額などは設けていません。町予算の範囲内で高校が調整します。

※国や県などから補助金が交付される場合は対象外とします。

◎この他にも高校の魅力的な取り組みを支援する予定です。

◎おおむね10年間の支援を予定しています。

●問い合わせ先 波佐見町役場 企画財政課 企画班 電話 0956-85-2111